





### 01. 団体区分

### 1.1 広報協力団体

広報協力団体とは、工大祭実行委員会が工大祭 2023 を運営するにあたって技術及 び広報に関する協力を行うことを工大祭実行委員会に承認された団体をいいます。

## ○2.参加に関する手続

### 2.1 参加申請

広報協力団体に参加申請する方は、以下の形式でメールをお送りください。

宛先: cooperation@koudaisai.jp

件名:「広報協力団体への参加申請(団体名)」

本文に面接可能日(6月9日(金)~6月18日(日))

を記入し、企画書 (PDF形式)を添付

企画書には以下の情報をご記入ください。

- <団体情報>
- · 団体名
- ・団体名(フリガナ)
- ・団体の活動内容
- <責任者の情報 >
- ○第一責任者の情報
- ・氏名
- ・氏名 (フリガナ)
- ・学籍番号(学生のみ)
- · 携帯電話番号
- ・メールアドレス (@○.titech.ac.jp のメールアドレスを入力してください。)
- ○第二責任者の情報
- ・氏名
- ・氏名 (フリガナ)
- ・学籍番号(学生のみ)
- · 携帯電話番号
- ・メールアドレス (@○.titech.ac.jp のメールアドレスを入力してください。)
- ○第三責任者の情報
- ・氏名
- ・氏名 (フリガナ)
- ・学籍番号(学生のみ)
- · 携帯電話番号
- ・メールアドレス(@○.titech.ac.jp のメールアドレスを入力してください。)



- < 企画情報 >
- ・企画名
- ・企画名(フリガナ)
- · 企画内容

(内容によっては、広報協力団体としての参加をお断りする場合がございます。具体的 に企画内容をお書きください。)

- · 希望企画実施場所
- ・この企画実施場所を希望する理由
- ・支援物品(必要な物品及び数量をお書きください。)
- ・当日までのスケジュール

工大祭実行委員会からの返信をもって、参加申請完了とします。

### 2.2 面接

広報協力団体に参加申請していただいた方に面接を行います。

面接は、6月9日(金)~6月18日(日)のそれぞれ18時以降を予定しております。 いずれの日程もご都合の悪い場合は、その旨をご希望の日程とともにメールにてお送 りください。

メールにご記入いただいた面接可能日をもとに、工大祭実行委員会より、面接の日程をメールで連絡いたします。

### 2.3 団体審査

活動内容および面接の内容をもとに、広報協力団体の審査を行います。審査の結果は6月21日(水)までにご連絡いたします。

団体審査に合格した場合、広報協力団体として認定されます。

以後、原則として広報協力団体の辞退はできませんのでご注意ください。

# ● 3. 年間スケジュール

### 3.1 広報協力団体年間スケジュール

メールにて参加申請	5月18日(木)~6月6日(火)
団体面接	6月9日(金)~6月18日(日)
決定連絡	6月21日(水)
第一回参加団体総会	7月19日(水)
第二回参加団体総会	10月4日(水)予定
工大祭 2023	10月28日(土)~10月29日(日)



### 4. 工大祭における規則

### 4.1 参加申請資格

- ◇工大祭の準備及び運営に関する、工大祭実行委員会の指示に従うこと。
- ◇東京工業大学の学生又は教職員を3名以上含むこと。
- ◇団体の構成員から第一責任者、第二責任者、第三責任者を1人ずつ選出すること。
- ◇原則責任者は工大祭終了後まで変更しないこと。
- ◇責任者の選出にあたっては、次の各号に掲げる事項の全てに従うこと。
  - 一,東京工業大学の学生又は教職員から選出すること。
  - 二. 工大祭実行委員会の委員でない者から選出すること。
  - 三. 同一人が、責任者を兼任しないこと。
- 四.他参加団体の責任者でないこと。ただし、広報協力団体とパートナー団体との責任者兼任は認める。
- 五.携帯電話を所有し、長期にわたる休業日の間を含め、随時連絡を行うことがで きる者であること。

#### 4.2 参加団体責任者の義務

- 1.各団体の責任者は、@koudaisai.jp のドメインからのメールを受信可能にすること。なお、受信するメールアドレスのドメインは @○.titech.ac.jp となります。また、メールアドレス等の連絡先が変更になった場合は、速やかに工大祭実行委員会まで伝達すること。
- 2.各団体の責任者は工大祭実行委員会から受けた通知を、速やかに団体の構成員に伝達すること。
- 3.企業等からスポンサー行為を受ける場合、企画申請の際にその旨を工大祭実行委員会に届け出て承認を得ること。
- 4. 登録内容に変更がある場合、速やかにその旨を工大祭実行委員会に届け出て承認を得ること。
- 5.他参加団体の情報などの工大祭実行委員会が保有する情報を得ることを望む場合、 また工大祭実行委員会の制作物の二次利用を望む場合、その旨を工大祭実行委員会に 届け出て承認を得ること(マスコットキャラクターの利用に関しては 4.3 を参照)。

### 4.3 テックちゃんの利用に関して

『工大祭 2023 におけるテックちゃんの利用に関する規約』を遵守してください。

#### 4.4 禁止事項

参加団体及びその構成員は、次に定めることをしてはならない。

- 一 団体審査に合格した後、自己の都合により企画を実施せず、又は中止すること。
- 二 工大祭実行委員会の承認を得ることなく、申請と異なる企画を実施すること。
- 三 工大祭実行委員会に対して、虚偽の申請、申告、報告等をすること。
- 四 広報協力をする権利等、工大祭実行委員会から付与された一切の権利を譲渡し、又は質権の目的とすること。
- 五 参加団体の構成員以外の者に、参加団体の運営又は企画の実施を委ねること。
- 六 工大祭実行委員会を通じて借用した物品又は東京工業大学の備品若しくは建造物 等を、故意に損壊すること。
- 七 工大祭の開場時間中に、東京工業大学大岡山キャンパス構内で、工大祭実行委員 会の許可なく、火気を使用すること。
- 八 金額の多寡を問わず、販売行為をすること。
- 九 特定の宗教又は政治思想の援助、助長、促進又は圧迫、干渉等となる行為をすること。
- 十 工大祭の開場時間中に、東京工業大学大岡山キャンパス構内で飲酒をすること。
- 十一 工大祭終了後、正当な理由なく東京工業大学大岡山キャンパス構内に居続ける
- こと(ただし、複数の開催日がある場合は、いずれの開催日についても適用する。)。
- 十二 東京工業大学が禁止する行為をすること。
- 十三 公序良俗に反する行為をすること。
- 十四 広報協力団体及びパートナー団体の活動を通して知り得た情報を許可なく公開すること。
- 十五 許可なく工大祭実行委員会の名義を利用すること。

#### 4.5 そのほか

当該団体が規則に反した場合、工大祭実行委員会は当該団体の資格を停止し、または取り消す場合がございます。

また、工大祭実行委員会は、当該団体が規則に反する行為をし、これによって第三 者に損害を発生させた場合であっても、その責任を一切負わないものとします。





お問い合わせ先

新サークル棟14階401工大祭実行委員会室

Tel : 03-5734-2480

Mail : sanka@koudaisai.jp

Web : https://members.jizi.jp

